

「秋葉区生活交通改善プラン」の改定について

1 経緯

現行の「秋葉区生活交通改善プラン」は、平成25年度から26年度にかけて開催された、秋葉区公共交通検討会議での検討結果に基づき、平成27年3月に策定、公表したものである。
 現行プランの計画期間は策定から概ね5年間としており、令和2年3月末で終了することに伴い、関連する計画に定められる基本的な方針等に基づいて、同プランの評価、現状と課題の再確認、及びそれらを含めたプランの改定を行う。

2 位置づけ

本市全体の新たな交通施策の基本的な方針として、令和元年7月に「にいがた都市交通政策プラン」が策定、公表された。これに基づいた、公共交通分野に特化した実施計画に当たる「新潟市地域公共交通網形成計画」の一部として、各区の「生活交通改善プラン」が位置づけられている。

※1 右上図参照

3 改定の視点

現行プランをベースに「新潟市地域公共交通網形成計画」の一部として、新たな市全体の公共交通施策に対応した基本方針を定める。また、現行のプランの取り組みを振り返るとともに、より一層秋葉区内の生活交通確保・維持強化及び利便性向上に重点をおいた内容に見直す。

※2 右下図参照

4 検討体制

秋葉区のまちづくりと連携した、持続可能な地域公共交通のあり方について、地域住民及び関係団体との協働によって検討できる体制が必要であることから、秋葉区自治協議会は地域住民の代表としての役割を担っている。

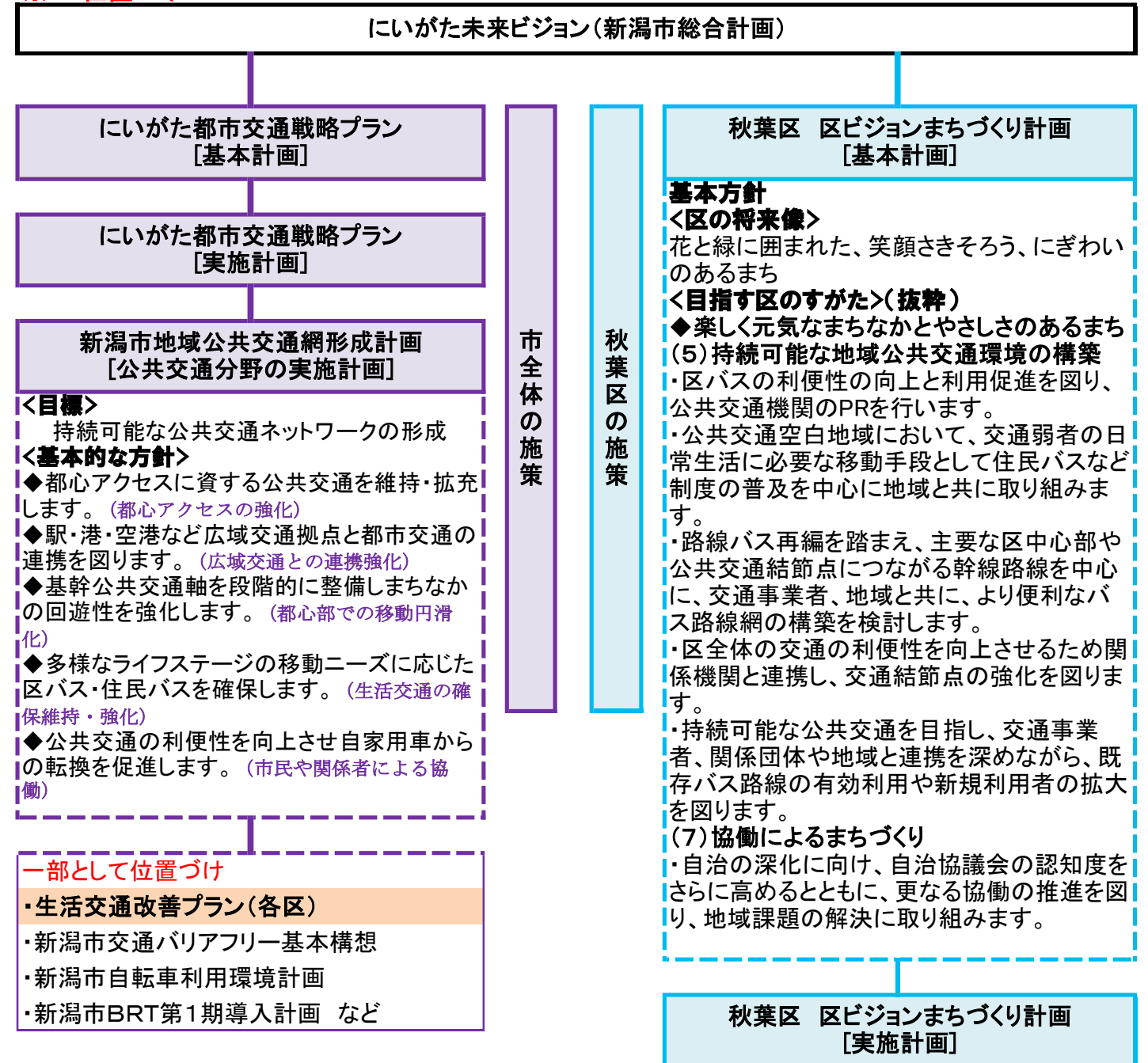
5 計画期間

「にいがた未来ビジョン(新潟市総合計画)」、「秋葉区 区ビジョンまちづくり計画」の計画期間に準拠するため、令和2年度から4年度までの3年間とする。

5 改定スケジュール(案)

令和1年12月	第1回秋葉区地域公共交通検討会議
令和2年 1月	第2回秋葉区地域公共交通検討会議
令和2年 2月	第3回秋葉区地域公共交通検討会議
	秋葉区自治協議会に意見聴取

※1 位置づけ



※2 改定の視点

